

平成24年3月23日

会 員 各 位

社団法人 日本住宅建設産業協会  
理 事 長 神 山 和 郎

### 一 般 社 団 法 人 へ の 移 行 の ご 報 告

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は平成20年12月1日に公益法人制度改革による新公益法人制度が施行される前から、この新制度について調査検討を重ね、平成22年11月19日の理事会で一般社団法人へ移行することを決議し、昨年5月31日の通常総会において会員の皆様にご報告させていただきました。

その後、内閣府公益認定等委員会に移行の認可を申請いたしてありましたところ、本年3月21日付けで一般社団法人への移行が認可されました。これにより当協会は本年4月1日をもって「社団法人」から「一般社団法人」に移行することとなりますので、ご報告いたします。

移行後も、より一層住宅並びに住環境の整備に関する事業を推進してまいりますので、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、移行日の4月1日以降、当協会の表記は「一般社団法人日本住宅建設産業協会」となりますので、物件広告等への記載にあたってはご留意ください。

敬 具